

参考資料

食輸出で活用可能な主な支援メニューをご紹介します。
(2023年6月時点)

	共同・協業販路開拓支援補助金		P2
	ものづくり補助金		P3
	持続化補助金		P4
	事業再構築補助金		P5
	IT導入補助金		P6
	マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業		P7
	輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業		P8
	食産業の戦略的海外展開支援事業		P9
	グローバル産地づくり推進事業		P10
	輸出環境整備推進事業		P11
	地域食品産業連携プロジェクト（L F P）推進事業		P12
	食品産業の輸出向けH A C C P等対応施設の整備		P13
	新事業創出・食品産業課題解決に向けた支援		P14
	海外展開・酒蔵ツーリズム補助金		P15
	フロンティア補助金		P16
	高度外国人材の活用促進		P17
	海外ECサイトへの「JAPAN MALL」設置		P18
	JETROによる農林水産物・食品の輸出促進の取組①		P19
	JETROによる農林水産物・食品の輸出促進の取組②		P20
	J-GoodTech（ジグテック）		P21

- ✓ **地域振興等機関（※）が主体的・中心的な役割を担い、複数の中小企業・小規模事業者の商品・サービスの販路開拓を支援**する取り組みを支援

※地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関

（商工会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、商店街振興組合、その他要件を満たす法人）

申請類型	概要	補助上限額	補助率
展示会・商談会型	商談目的の展示会・商談会で展示・宣伝を行い、支援する企業の商品・サービスの特長または価値が顧客に伝わることによって、企業の新たな取引先を増加させる取組	5,000万円	経費区分毎に定額 または 2 / 3 以内
催事販売型	支援する企業の商品・サービスの物販会や即売会により、企業の売上高増加を支援する取組		
マーケティング拠点型	支援する企業の商品・サービスの想定ターゲットが申請時点で明確化されており、補助事業を通じて、想定ターゲットに具体的かつ継続的なマーケティングを行う拠点・仕組みを構築する取組		

応募・問い合わせ先

全国商工会連合会 共同・協業販路開拓支援補助金事務 <https://www.shokokai.or.jp/kyodokyogyo/>

ものづくり補助金 <経済産業省>

販路開拓

設備導入

- ✓ 中小企業等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善等に資する設備投資等を支援
- ✓ 海外市場の拡大・強化を目的とした設備投資等に取り組む事業者に対して、補助率や補助上限額の優遇

申請類型	概要	補助上限額 ※従業員規模で異なる	補助率
通常枠	革新的な製品開発等に必要な設備投資等を支援	750万円 1,000万円 1,250万円	中小：1/2 小規模、再生：2/3
回復型賃上げ・雇用拡大枠	業況が厳しい事業者が賃上げ等に必要な設備投資等を支援		2/3
デジタル枠	DXに資する製品開発等に必要な設備投資等を支援		
グリーン枠	温室効果ガス排出削減に資する設備投資等を支援	1,250万円 2,000万円 4,000万円	
グローバル市場開拓枠	海外事業の拡大・強化に資する設備投資等を支援	3,000万円	中小：1/2 小規模：2/3

応募・問い合わせ先

ものづくり補助金事務局 <https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

✓ **小規模事業者等が経営計画を自ら策定**し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む**販路開拓等の取組**を支援

項 目	通常枠	賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
対象者	小規模事業者 等	商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）		従業員 5 人以下	
		サービス業のうち宿泊業・娯楽業		従業員 2 0 人以下	
		製造業その他		従業員 2 0 人以下	
補助 対象経費	機械装置等費、広告費、展示会等出展費、旅費 等				
補助上限額	50万円、2 / 3	200万円、2 / 3 (赤字事業者は 3 / 4)	200万円、2 / 3	200万円、2 / 3	200万円、2 / 3
補助率	※免税事業者からインボイス発行事業者に転換する場合、全ての枠で一律に 50万円の 補助上限上乗せ を行います。（最大上限額 250万円） ※令和元年度・3年度補正予算事業において、「インボイス枠」で採択された事業者は、令和4年度第2次補正予算における補助上限上乗せの対象外です。				
申請要件 (第11回 公募時点)	—	事業場内最低賃金を 地域別最低賃金より＋ 30 円以上とした事業 者	小規模事業者の従業員 数を超えて規模を拡大す る事業者	アトツギ甲子園のファイナ リストになった事業者	過去 3 年以内に「特定創業 支援事業」による支援を受け 創業した事業者

応募・問い合わせ先

<北海道内の商工会地区の方>

北海道商工会联合会 Tel 011-251-0102 URL: https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/

<商工会議所地区の方>

商工会議所地区 補助金事務局 Tel 03-6632-1502 URL: <https://r3.jizokukahojokin.info/>

事業再構築補助金 <経済産業省>

販路開拓

設備導入

✓ **新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、中小企業等の挑戦**を支援

必須要件 (全枠共通)	●事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。 ●補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%～5.0%（申請枠により異なる）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%～5.0%（申請枠により異なる）以上増加の達成。
補助対象経費	建物費、機械装置・システム構築費、研修費、廃業費等

申請類型	補助上限額（※1）	補助率
成長枠（※2） （成長分野への大胆な事業再構築に取り組む事業者向け）	2,000万円、4,000万円、5,000万円、7,000万円（※2）	中小1/2、中堅1/3 （※4）
グリーン成長枠（※2） （研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者向け）	<エントリー> 中小:4,000万円、6,000万円、8,000万円（※2）、中堅:1億円 <スタンダード> 中小:1億円、中堅:1.5億円	中小1/2、中堅1/3 （※4）
産業構造転換枠 （国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者向け）	2,000万円、4,000万円、5,000万円、7,000万円（※2） 廃業を伴う場合2,000万円上乗せ	中小2/3、中堅1/2
サプライチェーン強靱化枠 （海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者向け）	5億円	中小1/2、中堅1/3
物価高騰対策・回復再生応援枠 （業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者向け）	1,000万円、1,500万円、2,000万円、3,000万円（※2）	中小2/3（一部3/4） 中堅1/2（一部2/3）
最低賃金枠 （最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者向け）	500万円、1,000万円、1,500万円（※2）	中小3/4、中堅2/3

応募・問い合わせ先

事業再構築補助金事務局
<https://jigyousaikouchiku.jp/>
 <ナビダイヤル> 0570-012-088
 <IP電話> 03-4216-4080

（※1）補助下限額は100万円

（※2）補助事業終了後3～5年で中小企業・特定事業者・中堅企業の規模から卒業する事業者に対する上乗せ枠（卒業促進枠）又は継続的な賃金引上げに取り組むと共に従業員を増加させる事業者に対する上乗せ枠（大規模賃金引上促進枠）に応募可能

（※3）従業員規模により異なる

（※4）補助事業期間内に賃上げ要件を達成した場合、補助率を中小2/3、中堅1/2に引上げ

✓ 中小企業等の付加価値向上に資する**ITツールの導入**や、インボイス制度への対応も見据えた**企業間取引のデジタル化**のほか、**サイバー攻撃被害が事業継続を困難とする事態を回避**するための支援

枠名	通常枠		セキュリティ対策 推進枠	デジタル化基盤導入枠							
類型名	A類型	B類型	—	商流一括 インボイス 対応類型		デジタル化基盤導入類型			複数社連携 IT導入類型		
補助 対象者	中小企業・小規模事業者等				大企業 等	中小企業・小規模事業者等					
補助額	5万円 ～ 150万 円未満	150万円 ～ 450万円 以下	5万円 ～ 100万円	ITツール (インボイス制度に 対応し、受発注 機能を有するも の)		ITツール (会計・受発注・決 済・ECの機能を有す るもの)		PC等	レジ等	a. デジタル化基盤導入類型の対象経費 ⇒左記と同様 b. それ以外の経費 ⇒補助上限額は50万円×グループ構成員 数、補助率は2/3 (1事業あたりの補助上限額は、3,000万 円 ((a)+(b))及び事務費・専門家費)	
				～350万円		～50万円 以下	50万円 超～350 万円	～10 万円	～20 万円		
補助率	1/2 以内	1/2 以内	1/2 以内	2/3 以内	1/2 以内	3/4 以内	2/3 以内	1/2 以内			
対象経費	ソフトウェア購入 費、クラウド利用 費(最大2年分)、 導入関連費		サービス利用料 (最大 2年分)	クラウド利用費 (最大2年分)		ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費、導入関連費 【複数社連携IT導入類型のみ】上記に加え事務費・専門家費					

応募・問い合わせ先

IT導入補助金事務局ポータルサイト <https://www.it-hojo.jp/>

マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業 <農林水産省>

【令和5年度予算概算決定額2,360（2,622）百万円、令和4年度補正予算額7,600百万円】

輸出全般
(相談・PR・プロモーション・
マッチング)

- ✓ 円安による外需の拡大を最大限に活用し、2025年2兆円の目標を前倒しで達成できるよう、**戦略的な輸出拡大へのサポート、品目団体の輸出力強化、日本食・食文化の魅力発信による日本産品の海外での需要拡大**等の取組を実施

<事業の内容>

1. 戦略的輸出拡大サポート事業

1,169百万円

- JETROによる、海外見本市への出展、国内外の商談会の開催、サンプル展示ショールームの設置、セミナー開催、専門家による相談対応等を支援します。
- JFOODOによる、複数品目を組み合わせた品目横断的な取組、食文化の発信体制の強化等を含めた戦略的プロモーションを支援します。
- 新市場の獲得も含め、輸出拡大が期待される具体的かつ横断的な分野・テーマについて、民間事業者等による海外販路の開拓・拡大の取組を支援します。

2. 品目団体輸出力強化支援事業

907百万円

改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。

3. 輸出体制強化調査事業

10百万円

輸出体制の更なる強化に向け、海外の輸出体制に係る制度を詳細に調査します。

4. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業

8百万円

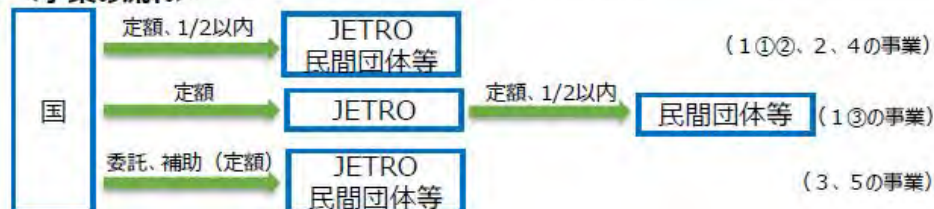
輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、取組を広く紹介します。

5. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業等

266百万円

- 海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成や日本産食材サポーター店等の拡大等を推進します。
- 日本食・食文化に関する食体験コンテンツの磨き上げ等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

JETROによる輸出総合サポート



海外見本市への出展

品目団体の輸出力強化支援



海外バイヤーとの商談

JFOODOによるプロモーション



現地小売店でのキャンペーン

優良事業者表彰事業



表彰式典の開催

日本食・食文化の魅力発信



海外料理学校との連携



日本産食材サポーター店との連携



食体験コンテンツの造成

[お問い合わせ先]

(1、2、3、5①の事業) 輸出・国際局輸出企画課 (03-3502-3408)
(4の事業) 輸出支援課 (03-6744-7172)
(5②の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-2012)

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業 <農林水産省>

【令和5年度予算概算決定額240（240）百万円、令和4年度補正予算額761百万円】

輸出全般
(相談・PR・プロモーション・
マッチング)

- ✓ 主要な輸出先国・地域において、JETRO海外事務所等を活用した**輸出支援プラットフォームを設置・運営**し、輸出先国の規制、消費者ニーズなどをとりまとめた**カントリーレポートの作成、オールジャパンでのプロモーション戦略の立案**等の取組を通じて、**輸出事業者を専門的・包括的・継続的に支援**

<事業の内容>

1. 輸出支援プラットフォーム推進事業

240百万円

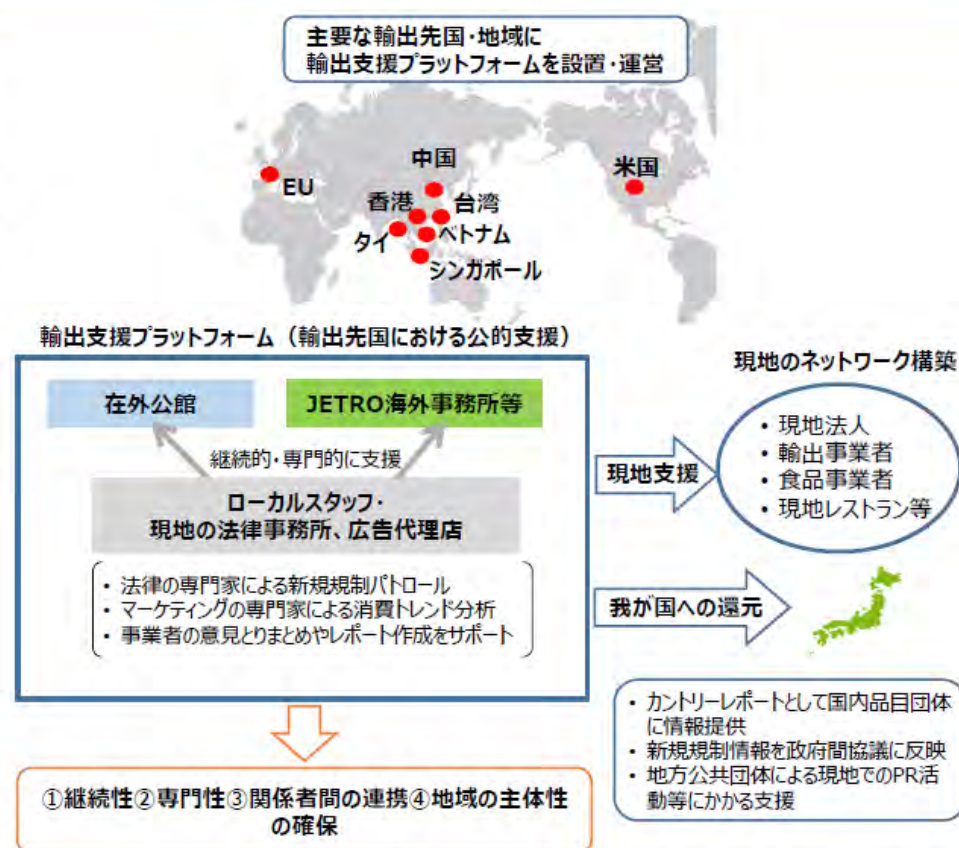
海外現地において農林水産物・食品に特化した輸出促進を強化するため、主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとし、現地の広告代理店、法律事務所、調査会社とも連携する**輸出支援プラットフォーム**を設置・運営し、以下の取組を通じて、**輸出事業者を専門的・包括的・継続的に支援**します。

- ① 輸出先国の規制、消費者の嗜好、ニーズなどをとりまとめた**カントリーレポート**の作成、国内事業者への情報提供
- ② 「ジャパンウィーク」の開催など**現地主導**での**プロモーションの推進**、**オールジャパン**での**プロモーション戦略の立案**、**商流開拓の支援**
- ③ 効果的な広告の打ち出しや**法律相談の提供**を通じた**現地事業者への支援**
- ④ 現地の日本食レストランを活用した**日本食の普及支援**

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局国際地域課（03-3502-8058）

食産業の戦略的海外展開支援事業 <農林水産省>

【令和5年度予算概算決定額217（235）百万円】

輸出全般
(相談・PR・プロモーション・
マッチング)

- ✓ 農林水産物・食品の輸出拡大を後押しし、日本の農林水産業者・食品事業者の利益となる**海外展開を官民で連携して推進**するため、**海外展開に役立つ各国の法制度、政策動向等に関する情報収集・分析、日本の事業者への情報提供等**により、**海外展開の多様な課題への対応について積極的に支援**

<事業の内容>

1. 食産業の海外展開に向けた環境整備及び官民連携の推進

217百万円

海外展開に役立つ調査、食産業海外展開推進官民協議会（700以上の企業・関係機関等で構成）を通じての情報発信から海外進出まで、**我が国食産業への一貫支援**を以下の取組を通じて実施します。

- ① 官民での海外展開に役立つ情報共有の推進、専用HPの運営等
- ② 各国のSDGs政策など、海外展開に役立つ法制度、政策動向等に関する情報収集・分析、海外展開の事業構想策定のための調査、二国間協力の推進や規制緩和等の働きかけを行う二国間対話を実施
- ③ 既決EPAの情報提供の強化及び原産地証明の取得支援
- ④ 海外の食品安全規制等に関する法的な相談体制の強化

<事業の流れ>



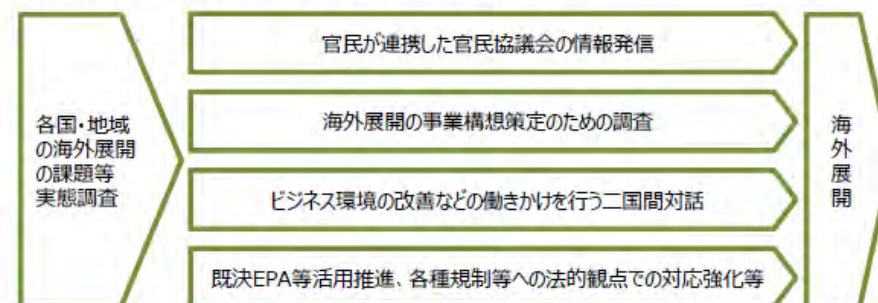
<事業イメージ>

課題

モノの輸出に加え、世界的なバリューチェーン全体を通じた稼ぎの機会を増やしていくため、我が国食産業の海外展開を維持・拡大していくことが、生産者等の所得向上に重要

官民が連携した海外展開支援、推進等のイメージ

事業内容



成果

- 農林水産物・食品の輸出拡大、食料安全保障等への貢献
- 我が国食産業の海外展開による需要獲得を通じた生産者等の所得向上

【お問い合わせ先】 輸出・国際局国際地域課（03-3502-8058）

グローバル産地づくり推進事業 <農林水産省>

【令和5年度予算概算決定額925（954）百万円、令和4年度補正予算額1,695百万円】

輸出全般
(相談・PR・プロモーション・
マッチング)

- ✓ GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を通じて産地育成、安定供給体制の強化を図るため、輸出産地による**輸出事業計画の策定・実行支援、輸出診断や商流構築の実施、加工食品の輸出強化、輸出関連信用保証支援、輸出支援プラットフォーム等との連携、品目等の課題に応じた取組**

<事業の内容>

1. GFPグローバル産地づくり強化対策

① 輸出事業計画策定等の支援

都道府県と連携し、輸出産地形成を具体的に進めるための**計画策定・実行、生産・加工体制の構築、事業効果の検証**など、輸出産地形成を本格的に進める取組を支援します。

② GFPの取組強化

ア 輸出産地等の裾野を広げ海外市場に繋げるため、**産地・事業者への輸出診断や商流構築など熟度や規模に応じた伴走支援等**を実施するとともに、**輸出支援プラットフォーム等と連携したセミナー**などを実施します。

イ 輸出先国の植物検疫等の規制に係る**産地の課題解決**を支援します。

③ 加工食品の輸出強化への支援

重点品目の他、**包材規制・賞味期限延長**への対応、**代替添加物への切替え促進**、**地方農政局等を活用した事業者掘り起こし**等による輸出拡大を強化します。

④ 輸出ビジネス強化等支援

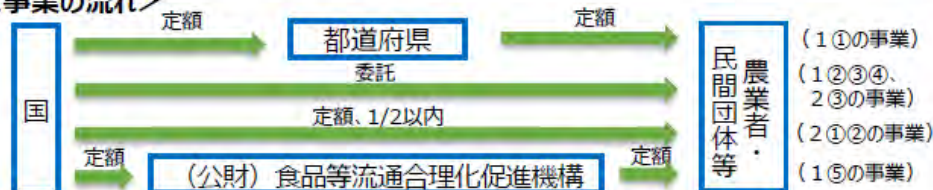
輸出事業者の更なる販路拡大に向け、**ECサイトの活用方法の検討**や**ECを活用した農林水産物・食品の輸出の実態**を調査します。

⑤ 輸出関連信用保証支援

輸出リスクに対応し融資を円滑化するため**信用保証に係る保証料**を支援します。

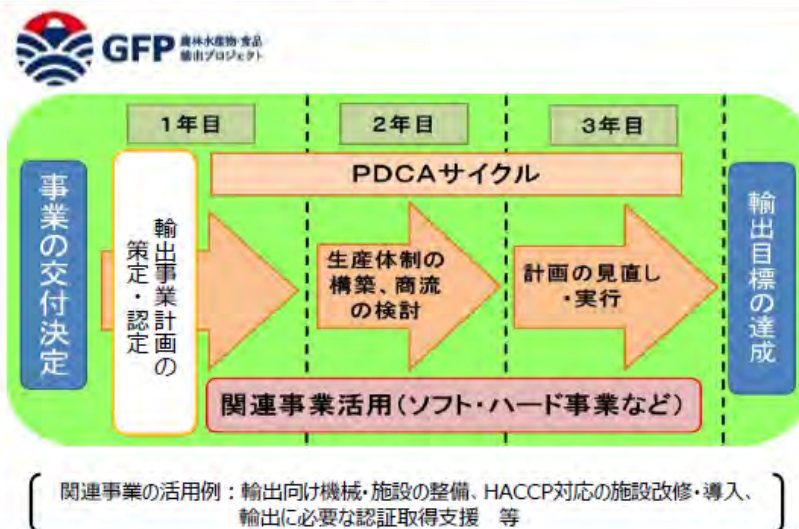
2. 品目等の課題に応じた取組支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 輸出事業計画策定等の支援



2. 品目等の課題に応じた取組支援

- ① 日本発の水産エコラベルの普及推進
国際水準の水産エコラベルの普及に向けた取組を支援します。
- ② 規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備
国際規格であるJFS規格を活用した輸出を支援します。
- ③ JAS等の国際標準化による輸出環境整備
ISOや諸外国の国際標準化の状況等の調査、JAS等をベースとした国際規格の制定、専門人材の育成等を支援します。

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

輸出環境整備推進事業 <農林水産省>

【令和5年度予算概算決定額1,597（1,674）百万円、令和4年度補正予算額948百万円】

輸出全般
（相談・PR・プロモーション・
マッチング）

- ✓ 農林水産物・食品輸出本部の下で、**輸出先国の規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化**を推進するとともに、**輸出手続の円滑化**や輸出に取り組む**事業者の利便性の向上**を図る取組、輸出先国が求める**食品安全規制等****に対応**するための事業者の取組を支援

<事業の内容>

- 1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化** 391百万円
政府間交渉に必要となる**情報・科学的データの収集・分析等**、外国政府の**規制担当官の我が国への招へい**、輸出先国が求める**植物検疫上の要求事項を満たすための体制構築**を実施します。
- 2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上** 162百万円
証明書発行や施設認定等の迅速化、証明書の発行場所数の増加に係る体制整備等に向け、都道府県、登録認定機関等における、研修等による**実務担当者の能力向上、人員の増強**や**検査機器の導入等**を支援します。
- 3. 生産段階での食品安全規制への対応強化** 1,044百万円
 - ① 事業者による輸出環境課題の解決に向けて、
ア 輸出施設のHACCP等認定
イ 畜水産物モニタリング検査
ウ インポートトレランス申請
エ 国際的認証新規取得
オ 輸出先国の規制に対応した加工食品等製造等を支援します。
 - ② 生産海域の指定等に向けた基礎データの収集等を行います。
 - ③ 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
 - ④ HACCP認定施設の認定・監視等を行います。
 - ⑤ 既存添加物等の安全性を示すデータ収集等を行います。
 - ⑥ 輸出先国から求められる施設の登録、管理を行います。

<事業イメージ>

【1. 協議の加速化】



情報・科学的データの
収集・分析

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】



研修等による実務担当者
の能力向上の支援



証明書発行業務の
人員増強の支援

【3. 生産段階での食品安全規制への対応強化】



国際的認証の新規取得
の支援

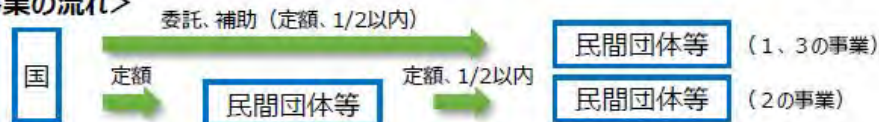


畜水産物モニタリング
検査等の支援



HACCP認定施設の
認定・監視等

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業 <農林水産省>

【令和5年度予算概算決定額 124（192）百万円、令和4年度補正予算額 100百万円】

輸出全般
（相談・PR・プロモーション・
マッチング）

- ✓ 地域の農林水産物を有効活用するため、地域の食品産業を中心とした多様な関係者が、それぞれの経営資源を結集するプラットフォームを設置して、地域の社会課題解決と経済性が両立する新たなビジネスを継続的に創出する仕組みの構築を支援

<事業の内容>

1. 地域食品産業連携プロジェクト推進事業

89百万円

都道府県が、地域の農林水産物を活用した持続可能なビジネスモデルを創出するために行う、プラットフォームの設置、生産者・消費者説明会の開催、情報発信、研修会の開催、プロジェクトの調査検討、戦略会議の開催、データを活用したマーケティング、試作品製造・販路開拓等の経費を支援します。

また、「輸出枠」を拡大し、地域産業の強みを活かした加工食品等を輸出につなげ、地域の食品産業の強化に資する取組を支援します。

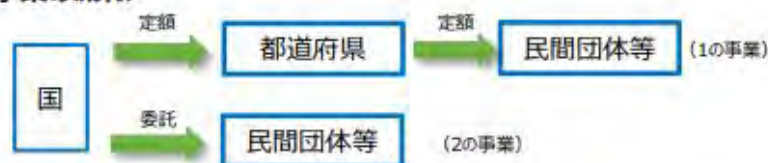
2. 地域食品産業連携プロジェクト推進委託事業

35百万円

都道府県が行う、研修会の開催や戦略の検討・実行、クラウドファンディングの活用をコーディネーターを派遣して伴走支援します。

また、オープンイノベーションの場として、事業者と都道府県のプラットフォームとのマッチングのため、事業者のリスト化、都道府県への事業者派遣、マッチング交流会を行い、都道府県による取組の進展を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ（03-6744-2063）

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備 <農林水産省>

【令和5年度予算概算決定額 152（600）百万円、令和4年度補正予算額 6,000百万円】

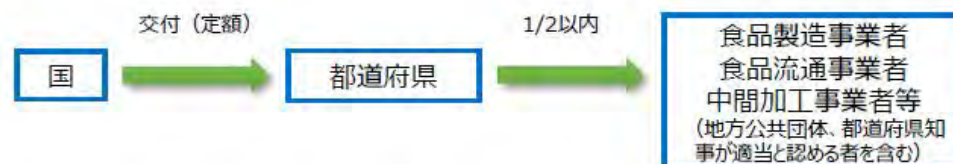
設備導入

- ✓ **食品製造事業者等**が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設**及び**改修、機器の整備**を支援

<事業の内容>

1. 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
 - ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
 - ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
 - ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備
2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費（効果促進事業）**を支援します。

<事業の流れ>



このほか、強い農業づくり総合支援交付金に輸出優先枠を設けるとともに、食肉流通再編合理化施設整備事業を含め農畜産物の輸出力強化に必要な処理加工施設等の整備を支援します。

<事業イメージ>



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を経由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-7184）

- ✓ **食品産業が直面する課題の解決**やフードテック等の新技術の活用による**新事業の創出**に向け、プラットフォームの運営による**課題解決策の検討及び知見の共有、実態把握の調査や実証の取組の支援**

<事業の内容>

1. 新事業創出・食品産業課題解決プラットフォーム運営

食品産業界、有識者、行政等が参画する各プラットフォームの運営により、食品産業に関する共通課題の解決策の検討、知見の横展開を行います。

2. フードテックビジネス実証事業

食品事業者等による、フードテック等を活用したビジネスモデルの実証や、実証の成果の横展開を図るための情報発信等の取組を支援します。

3. 食品事業者等による栄養改善ビジネスの国際展開支援

栄養改善事業推進プラットフォーム（NJPPP）を通じた栄養改善ビジネスに関する調査やそれに基づく事業化プロセスの実証、NJPPPと国際機関との連携強化、国内外の栄養に関する情報収集・発信を支援します。

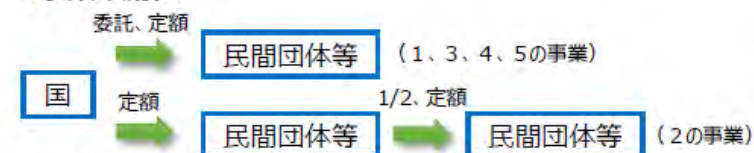
4. JASの活用・制定推進調査委託事業

JASの活用による優良事例を含むマニュアルを作成・活用し、JASを通じて規格・認証の重要性を認識・普及できる人材の育成を行うとともに、新たなJASの制定につながる取組等を支援します。

5. 加工食品の国際標準化事業

食品添加物等の表示規制の調査等を支援します。

<事業の流れ>



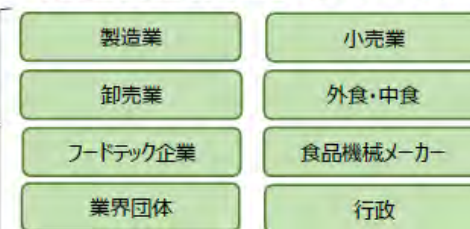
<事業イメージ>

関係者が参画するプラットフォームの運営

【実施する内容】

- 研究会等による課題の整理や解決策の議論
例：有識者を変えた業界ガイドラインの検討
食品企業が抱える共通課題に関するヒアリング
- セミナー等による先進事例や知見の横展開
例：フードテックの実証事例の情報発信
サプライチェーン全体で取り組むべき食品ロス削減等の課題に対する理解醸成

【食に関する幅広い事業者、団体等が参画】



調査の取組例

JASに係る人材育成に向けた優良事例の収集・マニュアル作成



実証の取組例

フードテックを活用したビジネスモデルの実証



3Dフードプリンターを活用した介護食



発芽大豆素材を用いたタコス



昆虫を活用した国産飼料

【お問い合わせ先】

(1、2、3の事業) 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ (03-6744-2065)
(4、5の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-7180)

日本産酒類海外展開支援事業費補助金 (海外展開・酒蔵ツーリズム補助金) <国税庁>

輸出全般
(相談・PR・プロモーション・
マッチング)

- ✓ 日本産酒類の輸出促進には、商品等の高付加価値化や、認知度向上に向けた取組が重要であることから、酒類事業者による海外展開（販路拡大・ブランド化）や酒蔵ツーリズムを推進する取組を支援

目的

- 酒類事業者による、日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓といった日本産酒類の高付加価値化や認知度向上に向けた取組を支援することにより、日本産酒類の輸出拡大を図ることを目的とする。

施策概要

日本産酒類の輸出促進のため、

- (1) 酒類事業者による海外販路拡大や、商品等の高付加価値化の取組を支援する。
- (2) 酒類事業者による酒蔵自体の観光化や、地域における酒蔵ツーリズムプラン策定の取組を支援する。
- (3) リソース不足に対応するため上記取組について、複数(3者以上)の酒類事業者が集まって推進することを支援する。

< 補 助 内 容 >

補 助 対 象 者：酒類事業者(製造業者、卸売業者、小売業者)又は酒類事業者を1者以上含むグループ

補助対象経費：(例)謝金、通訳・翻訳費、資料購入費、展示会等出展費等 (注)通常業務に要する費用は補助対象外

補 助 率：補助対象経費の1/2

補 助 金 額：1件当たり 1,000万円上限、50万円下限

ただし、複数(3者以上)の酒類事業者が集まって取組を推進する場合の上限額は、1,200万円(3者)、1,300万円(4者)、1,400万円(5者)、1,500万円(6者以上)

新市場開拓支援事業費補助金 (フロンティア補助金) <国税庁>

輸出全般
(相談・PR・プロモーション・
マッチング)

- ✓ 酒類事業者が直面する国内需要の減少、酒類事業従事者の高齢化といった構造的課題や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への解決に向けて、国内外の新市場を開拓するなどの意欲的な取組を支援

目的

- 酒類事業者が直面する国内需要の減少、酒類事業従事者の高齢化といった構造的課題や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への解決に向けて、国内外の新市場を開拓するなどの意欲的な取組を支援することにより、酒類業のポストコロナに向けた経営改革・構造転換を促すことを目的とする。

施策概要

新市場(フロンティア)を開拓するなどの次の(1)～(4)の取組に対し補助を行う。

- (1) 商品の差別化による新たなニーズの獲得
- (2) 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
- (3) ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応

< 補 助 内 容 >

補 助 対 象 者: 酒類事業者(製造業者、卸売業者、小売業者)、又は酒類事業者を1者以上含むグループのうち、
①2019年比で売上が減少等している者、若しくは②その他の者(※)

補助対象経費: (例)機械装置・システム構築費、施設整備費、設計・デザイン料等 (注)通常業務に要する費用は補助対象外

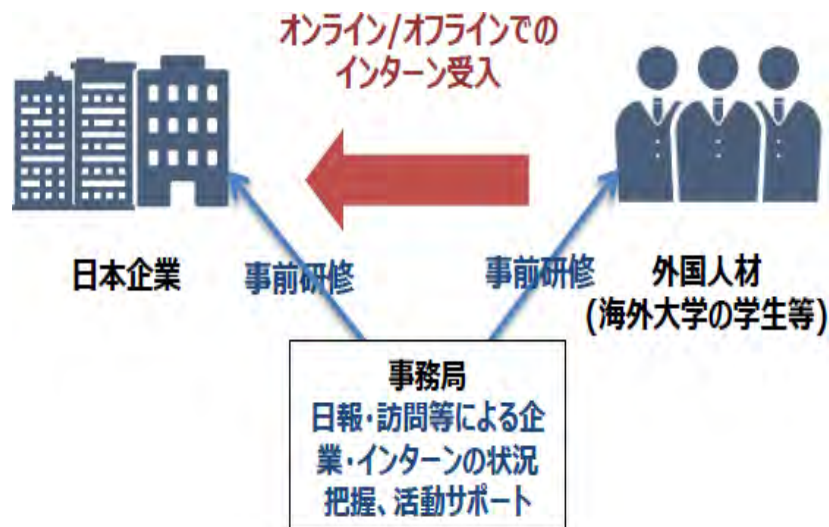
補 助 率: 補助対象経費の1/2、又は2/3(従業員数が20人以下(卸・小売業は5人以下)の小規模酒類事業者)

補 助 金 額: ①1件当たり400万円上限、50万円下限 ②1件当たり500万円上限、50万円下限(※)

※給与支給の増加計画を達成できない等の場合において、補助金額の一部を返還

- ✓ 日本企業の海外展開や新たな視点によるイノベーションの創出等の促進の観点から、**高度な知識・技術を有する外国人材の活用を促進**
- ✓ **日本企業（中堅・中小企業）における外国人学生等のインターン受入れや、外国人材の採用から定着までの伴走型支援を実施**

国際化促進インターンシップ事業



経済産業省では、高度外国人材の活用に意欲的な中堅・中小企業に対し、海外大学の学生等のインターン受入れ機会を提供することを通じ、海外情報の獲得や高度外国人材の社内受入体制の整備などを支援。

外国人材活躍支援パッケージ

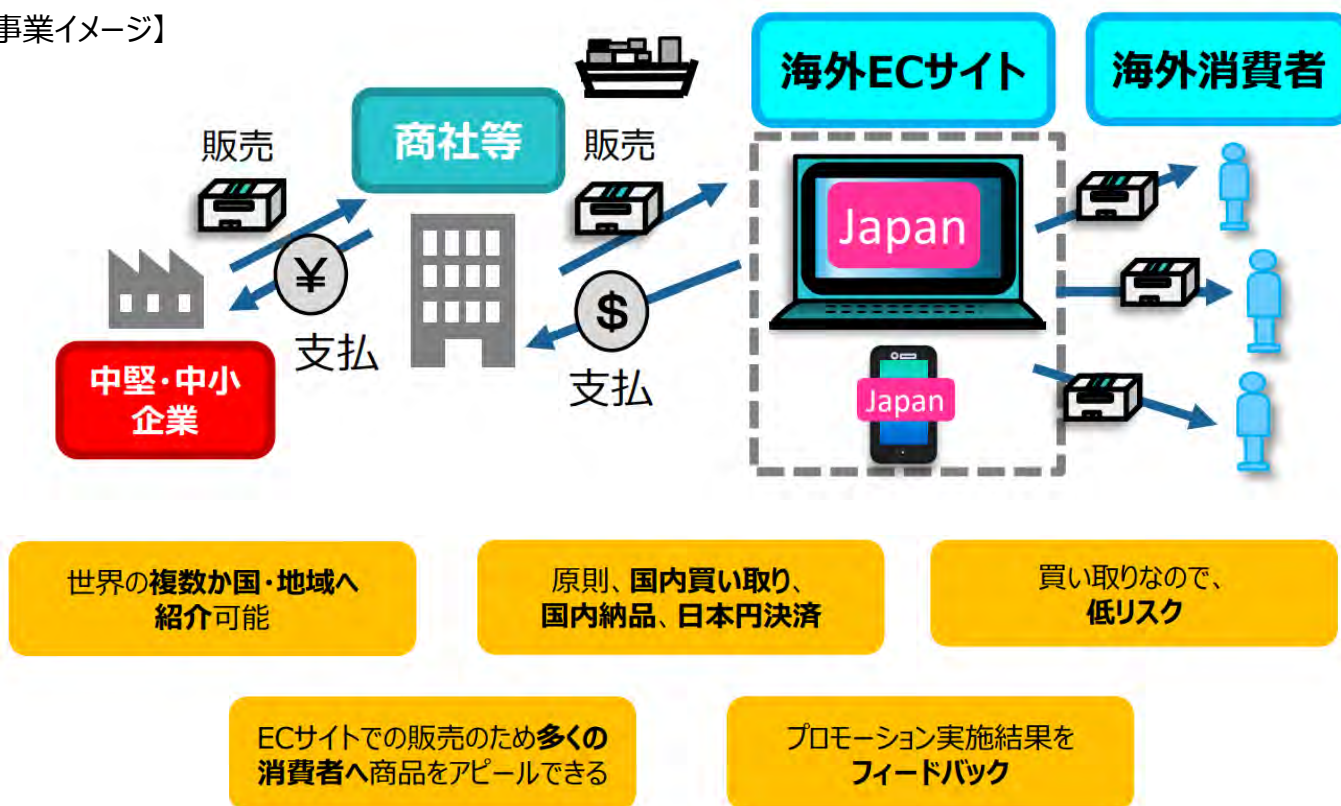


ジェトロでは、海外展開をめざす中堅・中小企業の高度外国人材の活用（準備、採用、受入、定着）を、3つのプログラムからなるパッケージで支援。同時に、ジェトロの専門相談員が寄り添いながら、各社の現状、課題、目標を把握し、高度外国人材活用で結果を出すサポートを実施。

- ✓ コロナ禍において、世界各国・地域でECマースを活用した輸出・販売がますます伸展するなか、ジェトロでは海外主要ECサイトによる日本商品の買取・販売事業であるJAPANMALL事業を実施
- ✓ JAPAN STREET（※）に商品情報を登録後、調達を希望するECサイトのバイヤーにジェトロが紹介し、バイヤーが希望する商品を買取り、現地のECサイトの倉庫にストックし、消費者に販売

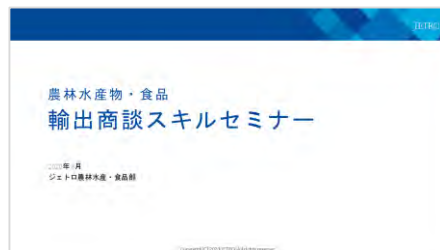
（※）ジェトロの基準を満たす限られた海外のバイヤーのみが閲覧可能な招待制オンラインカタログサイト（一般向け非公開）のこと。JAPAN MALL事業の連携海外ECバイヤーはJAPAN STREETに登録しており、ジェトロはJAPAN STREETを通じてバイヤーへの商品紹介を行う。

【事業イメージ】



- ✓ 輸出事業者等へのサポートとして、セミナーの開催、制度・マーケット情報の提供、各種専門家の設置、輸出プロモーターによる個別支援、国内での食品輸出事業者と商社のマッチング等を実施

輸出セミナーの開催



輸出を目指す事業者を対象とした商談スキル向上、最新の海外マーケットやトレンド、品目別での輸出先国の規制や輸出を進めるためのポイント等、テーマ・内容に応じた輸出セミナーを開催。

制度・マーケット情報の提供



農林水産物・食品の
輸出支援ポータル

<https://www.jetro.go.jp/agriportal.html>

事業者が迅速かつ容易に輸出先国の制度及び市場情報を把握できるよう、各国の輸出手続や制度改正等について調査し、JETROポータルサイトで情報提供を実施。

輸出プロモーターによる個別支援

審査

- 輸出戦略のアドバイス、輸出体制構築支援
 - マーケット情報の収集支援
 - バイヤー情報の収集支援
 - 商談会・見本市動向
 - 商談フォローアップ支援
 - 契約締結アドバイス
 - 代金回収
- 一貫したサポートを提供

事業者の輸出戦略の策定から契約締結まで一貫してサポートする「輸出プロモーター」を国内に配置し、各種輸出指導、海外への商談随行等、輸出契約締結までの一連の支援を実施。

商社マッチング



農林水産物・食品の輸出を行う商社等の「輸出協力企業」と輸出に意欲があるにも関わらず貿易業務に不慣れな農林水産物・食品事業者等との国内マッチングを実施。

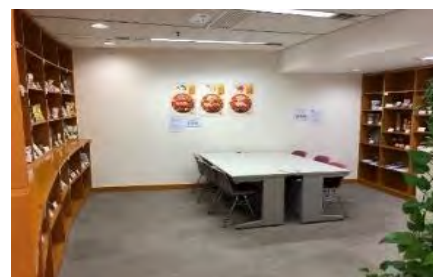
- ✓ ビジネスマッチング支援等として、国内外での商談会開催及び海外見本市への出展支援等によるビジネスマッチング支援、さらに海外在住の専門家によるサポート、日本産食材等の需要喚起のためのプロモーション等を実施

海外見本市出展・商談会開催



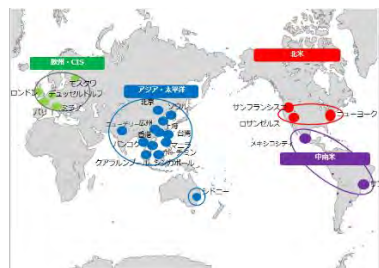
海外で開催される食品等有力見本市にジャパンパビリオンを設置し、事業者の出展支援や国内外での商談会も実施。オンライン方式も併用し、商品発見から商談までのプロセスを支援。

食品サンプルショールーム



JETRO海外事務所等に食品サンプルを常設展示するショールームを設置し、現地バイヤーとの商談機会を提供。企画展やオンライン商談等も実施。

海外コーディネーターによる各種サポート



北米（ニューヨーク、ロサンゼルス、サンフランシスコ）、欧州（ロンドン、パリ、ミラノ、ベルリン、モスクワ）、北東アジア（北京、上海、広州、香港、ソウル、台湾）、東南アジア（シンガポール、バンコク、マニラ、クアラルンプール、ホーチミン、ニューデリー）、大洋州（シドニー）、中南米（サンパウロ、メキシコシティ）

現地の食品市場に精通した「海外コーディネーター」を海外各国・地域に配置し、現地在住の専門家ならではの視点から、相談対応、現地バイヤー発掘、マッチング支援等を実施。

日本産食材サポーター店等と連携したプロモーション



海外で日本産食材を積極的に使用している日本産食材サポーター店（飲食・小売店）等と連携し、重点品目の販路拡大に向けた日本産食材等のプロモーションを実施。

- ✓ 日本の中小企業と国内外の企業をつなぐ無料の「ビジネスマッチングサイト」
- ✓ 国内外の企業へ情報を発信し、最適なビジネスパートナーを見つけ、製品開発や新規取引に結びつけられるように登録企業を支援

J-Good Tech 3POINTS

ジェグテックの3つのポイント



運営	登録対象者	J-GoodTechの機能	中小機構の支援内容
中小機構	・国内中小企業 ・国内大手企業 ・海外企業 ・支援機関	・自社の技術・製品・サービス等の発信 ・企業情報の検索・連絡 ・ニーズ情報の発信・提案 ・イベント情報等の情報収集 ※登録対象者ごとに使用できる機能が多少異なる	登録企業同士のマッチングをサポート。具体的な支援内容は下記の通り。 ・ジェグテック内の自社専用ページのブラッシュアップ支援 ・各社に関連するニーズ情報案内 ・ニーズ発信・提案の支援 ※課題をヒアリングし、最適なジェグテック活用方法をご案内させていただきますことも可能

～ Do★食輸出Platform お問い合わせ先一覧 ～

- 農林水産省北海道農政事務所・・・札幌市中央区南22条西6丁目2-22 エムズ南22条第2、第3ビル
生産経営産業部事業支援課 Tel : 011-330-8810 E-mail:do.yusyutsu@maff.go.jp
- 経済産業省北海道経済産業局・・・札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎5階
地域経済部食・観光産業課 Tel : 011-736-9706
E-mail:bzl-hokkaido-shokukanko@meti.go.jp
- 札幌国税局
課税部 酒類業調整官・・・札幌市中央区大通西10丁目（札幌第2合同庁舎）
Tel : 011-231-5011（内線：4502）
- JETRO北海道
・・・札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター9階
Tel : 011-261-7434 E-mail:sap@jetro.go.jp
- 中小機構北海道本部
企業支援部支援推進課・・・札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE札幌ビル6階
Tel: 011-210-7472